



## 1. 基本ルール

- ① ロゴマークは、経団連生物多様性宣言イニシアチブ参加企業に限って利用が可能。
- ② ロゴマークを対外的な企業活動に用いる場合は、経団連自然保護協議会事務局に事前申請。
- ③ 「ロゴマーク仕様書」記載の仕様に則り、経団連生物多様性宣言イニシアチブの参加に関連し、適切な利用をする。

## 2. 申請方法

- ① 利用者は事前に、事務局あてにメールで申請を行う。  
アドレス：[knkf@keidanren.or.jp](mailto:knkf@keidanren.or.jp)  
タイトル：「イニシアチブロゴ利用申請【〇〇(企業名)】」  
記載項目：企業名、部署名、担当者名、担当者メールアドレス、電話番号、利用目的
- ② 事務局は内容確認のうえ、メールで認否を回答。  
\* 不適切な利用が判明した場合には、経団連自然保護協議会事務局の指摘に従い、速やかに利用中止をお願いします。

## 3. 利用料

- ① 経団連自然保護協議会会員企業は無料。
- ② 経団連自然保護協議会非会員企業は10,000円(税込)／年度(※請求書払)。  
※上記2. ②承認メール送信時に、請求書の宛名、住所を確認し、請求書を送付。

## 4. 利用期間

- ① 年度単位。
- ② 2021年度承認分は2022年度までの利用可。2023年度以降は毎年度申請を要する。

### 【お問い合わせ】

経団連自然保護協議会事務局(担当 細川、加藤)

[knkf@keidanren.or.jp](mailto:knkf@keidanren.or.jp) 電話 03-6741-0991